

事業主、
労務担当者様

ぜひ

秘密
厳守

相談・
専門家派遣
無料

これからの働き方や、法改正に対応するため

専門家に ご相談 ください!

社会保険労務士

☑ 取組みはお済みですか?

☐ 残業60時間超の賃金引き上げ

中小企業にも義務化(2023年4月)

☐ 育児・介護休業法改正 (2025年4月10日)

☐ パワーハラスメント防止措置

中小企業にも義務化(2022年4月)

☐ 同一労働同一賃金(職務分析・職務評価)

☐ 時間外労働の上限規制

2024年4月より建設業・自動運転業務等も対象

☐ 働き方改革に伴う助成金の利用



ご都合に合わせた相談方法が選べます!

相談
方法

- 1 訪問コンサルティング
- 2 オンラインコンサルティング
- 3 電話・メール・来所

オンラインでの
ご相談にも対応可能



「高知働き方改革推進支援センター」では、働き方改革関連法の内容にとどまらず、改正された育児・介護休業法、男性の育児休業取得促進、仕事と育児や介護の両立支援、不妊治療と仕事との両立、職場におけるハラスメント防止措置、良質なテレワーク、多様な正社員制度、兼業・副業など多様な働き方の実現に向け、働き方改革を進める魅力ある企業に人材が集まるように支援を行います。

高知働き方改革推進支援センター

TEL 0120-899-869

受付時間 平日9:00~17:00

住所 〒780-0833

高知市南はりまや町2丁目3-10 ア・ラ・モードはりまや103号

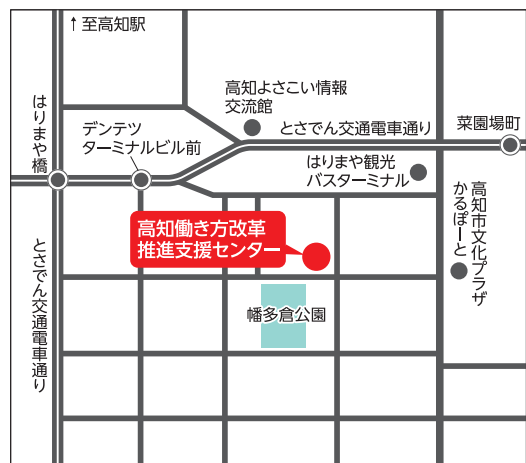
MAIL kochi@workstylereform.net FAX 088-803-5231

URL <https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/kochi/>

相談・セミナー情報詳細は、
ホームページをご覧ください。

働き方改革 高知

検索



訪問コンサルティング・セミナー開催申込書

高知働き方改革推進支援センター宛

FAX:088-803-5231

事業場名 ・団体名				
ご担当者 氏 名				
所 在 地				
連 絡 先	電話		FAX	
	E-MAIL			
訪 問 ・ セミナー 開 催 希 望 日	・ 令和 年 月 日() セミナー ・ 訪問 ・ 令和 年 月 日() セミナー ・ 訪問 ・ 令和 年 月 日() セミナー ・ 訪問 ☐ オンライン希望 ※後日、日程調整のお電話を差し上げます。			
相談内容・ セミナー テ ー マ ✓をお付け ください	☐ 残業時間の上限規制 ☐ 人手不足 ☐ 各種助成金の申請・活用 ☐ 最低賃金制度 ☐ 36 協定 ☐ 無期転換制度 ☐ 同一労働・同一賃金 (非正規労働者待遇改善) ☐ 生産性向上への対応 ☐ 就業規則・賃金規定等の見直し ☐ 賃金制度全般 ☐ テレワーク ☐ 職務分析・職務評価 ☐ 育児・介護制度の整備 ☐ 高度プロフェッショナル制度 ☐ 年次有給休暇の取得義務付け ☐ パワハラ防止 (ハラスメント全般) ☐ その他			

【個人情報の取り扱いについて】

- 本申込書にご記入いただいた個人情報（以下「個人情報」）を取得する事業者：全国社会保険労務士会連合会（以下「当会」）
- 当会の個人情報保護管理者および個人情報に関する問合せ先：
情報通信部 PMR 担当 E-MAIL：kochi@workstylereform.net
- 取得した個人情報は、「令和 7 年度 中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業」（以下「本事業」）の相談支援のためのみに利用します。
- 当会は、利用目的の達成に必要な範囲で、当社が定める個人情報保護の水準を満たした委託者（中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業 専門家）に、個人情報を委託することがあります。
- 当会は開示対象個人情報について、本人または代理人から受け付けた開示等の求めに応じます。
- 当会は、本事業の実施報告のため、本事業の委託者である厚生労働省に、個人情報を書面にて提供することがあります。

※上記内容について ☐ 同意する（チェックしてください）